

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 6 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 5 月 8 日（木） 1 4 時 0 0 分セパーム大会議室において招集した。

1. 出席委員（11人）は次のとおりである。

1 番 中 村 鉄 司	2 番 小 館 正 光	3 番 小 館 康 弘
4 番 細 越 勝 司	5 番 秋 本 武 雄	6 番 木 村 功
8 番 木 村 隆 一	10 番 中 村 吉 夫	11 番 工 藤 一 雄
12 番 亀 田 静 子	13 番 熊 谷 直 美	

2. 欠席委員（2人）

7 番 畑 澤 富 子 9 番 目 時 勝 則

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

6 番 木 村 功 8 番 木 村 隆 一

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

- | | | |
|-----|---------|--|
| 第 1 | 報告第16号 | T P P から食糧・農業・環境を守る秋田県民総決起集会への出席報告について |
| 第 2 | 議案第 8 号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請書について |
| 第 3 | 決定第 5 号 | 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて |

事務局（宮館） 只今から平成26年5月8日招集平成26年第6回小坂町農業委員会を開会いたします。（14：00）

議長（熊谷） 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局 本日欠席の届出があったのは、7番畑澤富子委員、9番目時勝則委員より諸用のため欠席届がありました。

議長 只今の出席者は11名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。6番木村功委員、8番木村隆一委員の両名を指名いたします。

議長 議事に入ります。日程第1、報告第16号 T P P から食糧・農業・環境を守る秋田県民総決起集会への出席報告について 事務局より報告を求めます。

事務局 （報告16提案理由朗読）

4月16日に秋田県民会館で、JAをはじめ農業・経済団体から約1500人が集まり開催されました。当委員会にも参加要請があり、会長、職務代理が参加しました。内容につきましては、5ページに書かれている緊急要請、6ページに書かれている集会決議の採択などが行われ、その後デモ行進が行われました。

議 長 私と職務代理の二人で参加してきました。その後の情勢は新聞等でご承知のとおりです。工藤職務代理、補足することはあります。

11番委員 (工藤) 特にありません。

議 長 報告でありますので、報告16はこれで終了します。
(14; 05)

議 長 次に、日程第2 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について
事務局の説明を求めます。
(議案8 提案理由朗読)
経緯詳細説明
小坂字冷川・栃川原地内の農地4筆6500㎡で3条無償移転になります。譲渡人が一緒に暮らしている孫の譲受人に農地を生前贈与するものです。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます

議 長 只今の説明について、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

2番委員 (小館正) 2番委員
農業者年金とかの関係で譲渡するのですか。

事務局 農業者年金との関係はありません。譲渡人がしっかりしているうちに譲受人に農地を譲っておきたいとの内容でした。

議 長 それ以外、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(なし)

議 長 それでは、議案第8については、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 それでは、議案第8については、原案どおりの許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案第8については、原案どおり許可といたします。
(14: 12)

議 長 次に、日程第3 決定5、小坂町農用地利用集積計画を定めることについて
事務局の説明を求めます。
(決定5 提案理由朗読)
経緯詳細説明
5件あります。1番は荒谷字家口田地内の田1筆を賃貸人から賃借人が借り作付けするものです。2番は大地字上前田地内3筆を賃貸人から熊谷農進が借り作付けするものです。3番は余路米沢地内1筆を賃貸人からあぐりランドが借り飼料米を作付けするものです。4番は余路米沢地内5筆を賃貸人からあぐりランドが借り飼料米を作付けするものです。5番は余路米沢地内5筆を賃貸人からあぐりランドが借り飼料米を作付けするものです。

議 長 あぐりランドの詳細について説明をしてください。

事務局 会社の定款の写しをいただいております。ポークランドグループの会社で事業内容につきましては「農産物の生産・加工・貯蔵・運搬・販売」「家畜の生産・運搬・販売」「農作業の受託」などとなっております。

議 長 それでは、質問意見等ございましたら発言をお願いします。

議 長 10番委員
10番委員 (中村吉) 1番の契約期間が1年と短いわけですが何か理由でもあるのですか・

事務局 賃貸人が高齢のため1年ごとに内容を確認しながら契約を更新したいとの賃貸人の希望により、1年契約となったものです。

10番委員 議 長 2番委員 事務局 議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	<p>わかりました。</p> <p>それ以外、質問等がありましたらお願いします。</p> <p>あぐりランドはポークランドの子会社になるのでしょうか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>それ以外、質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、決定5について、質疑を終結してよろしいですか。</p> <p>(よいとの声あり)</p> <p>それでは、決定5について、原案どおりの承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>決定5については、原案どおり承認いたします。</p> <p>只今を持ちまして、第6回委員会を終了します。</p> <p>(14:27)</p>
--	--

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 木村 功

署 名 委 員 木村隆一